会社	会社名	株式会社IHI		
概要	従業員数	8,054人	業種	製造業

1. ねらい

当社でダイバーシティ向上を推進する目的は、多様な個性・価値観をもつ個々人が活躍できる職場をつくることによって、多様な考え方を結びつけ、創造と革新を生み出す組織風土を醸成することです。

2. 施策内容

ワーク・ライフ・バランス推進施策

仕事と子育ての両立支援のために以下の制度を整えています。

- ・配偶者が出産するときの出産休暇:配偶者が出産するときに出産当日から子が満1歳に到達するまでの期間に10日以内取得可能。
- ・育児休業:最長で子が満3歳になるまで育児休業期間の延長可能。
- ・チャイルドケア休暇:小学校卒業までの子の育児・看護のために、子1人につき25日の特別休暇を付与
- ・復活年休制度:小学校卒業までの子の育児・看護を行なうために休業する場合,復活年休(最大 60日)の取得が可能。半日単位の取得も可能。
- ・妊娠期間中の時短勤務適用条件:従来医師の指導を前提としていた制度適用だったが、本人の申請により制度適用する。
- ・時短勤務制度:小学校卒業までの子の育児・看護を行なうために、育児のための勤務時間短縮措置と、所定外労働を命じない取扱いを同時に受けることができる。時短勤務中でもフレックスタイム制度を適用することができる。
- ・育児・介護・配偶者転勤を理由とした退職者の再雇用制度(キャリアリターン・エントリー制度): 2013 年より育児・介護,配偶者の転勤等の事由により退職する従業員から,一定の基準を満たす場合に、将来、再び IHI で働きたいという希望を受け付ける制度を導入。

長時間労働の削減、年次有給休暇取得の促進

- ・各部門に対して毎月の労働時間実績のフィードバックを実施。
- ・年休実績の把握と取得推進:前年度の年休取得10日未満者について所属長へフィードバックを行なう。当年度年休低取得者については本人と上司に「年休取得カード」を交付し、個別取得計画を立てさせる。心身のリフレッシュを目的として、週休日に個人の年休を3日程度加えた計画的な長期休暇(通称、悠悠連休)の取得を促進する。
- ・定時退場の実施推進:原則週1回とし、内閣府「家族の週間」(11月の第2日曜日から2週間)においては週2~3回の定時退場を促している。

3. 取組実績・効果

・育児休業取得者,短時間勤務制度適用者,チャイルドケア休暇取得者,育児休業復職率の実績値:

	2012年度	2013年度	2014年度
育児休業取得者数	101名 (うち男性 4名)	89名 (うち男性 1名)	92名 (うち男性 2名)
短時間勤務制度適用者	130名	137名	151名
チャイルドケア休暇取得者	406名	420名	400名
育児休業復職率	95%	100%	100%

- ・キャリアリターンエントリー制度の実績値:制度利用者13名(2015年5末時点)復職実績なし
- ・年休取得実績値:(取得目標値:年間平均16日以上)

	2012年度	2013年度	2014年度
年休取得実績値	16.14日	16.27日	16.02日